

# 医師の負担軽減及び処遇の改善計画について

## 1 医師・その他職種との業務分担

### (1) 看護師

- 1 医師の指示に基づき、注射・静脈採血等を実施する。
- 2 救急医療等における診療の優先順位について判定や初診患者の問診を行い、医師が診療に専念できる体制を整備する。
- 3 医師が患者に治療方針や症状の説明を行う場合は、患者やその家族に補足的な説明を行い、医師と患者とのコミュニケーションが円滑に図られるよう実施する。
- 4 患者や家族とのインフォームドコンセントの窓口となり、退院支援や療養相談を行う等、医師と情報提供を正確かつ速やかに行えるようにする。

### (2) 薬剤師

- 1 病棟での服薬指導、持参薬管理等を担うことにより、医師の負担軽減を図る。
- 2 がん化学療法レジメンの作成・管理業務を行う。投薬量変更や副作用に対するの支持療養を医師に提案を行う。

### (3) 臨床検査技師

- 1 各検査に関する問い合わせや、患者への検査説明を実施する。
- 2 検体採取や超音波検査の一部を臨床検査技師が実施する。

### (4) 管理栄養士

- 1 栄養状態が不良な患者に対し、安全な栄養管理を行い、医師の診療をサポートする。

### (5) 診療放射線技師

- 1 各検査に関する問い合わせや、患者への検査説明を実施する。

### (6) 臨床工学技士

- 1 人工呼吸器や血液浄化装置などの医療機器の管理を実施する。

### (7) リハビリスタッフ

- 1 リハビリテーションに係る説明や測定の補助を実施する。

### (8) 臨床支援士（医師事務作業補助者）

- 1 臨床支援士（医師事務作業補助者）を有効に配置し、医師の負担軽減を図る。
- 2 診断書や主治医意見書、報告書等の文書作成、カルテ記載、NCD・JOANR データベ

ース入力等について入力代行の補助業務を行う。

- 3 臨床研修等のカンファレンスの為の準備作業を行う。

## 2 当直に対する配慮

- 1 勤務作成時において、連日の当直とならないよう配慮する。
- 2 当直から引き続き勤務する日の午後は業務の調整を図り、退勤できるよう調整に努める。
- 3 手術のある診療科においては、予定手術や検査に入らないよう配慮する。
- 4 勤務間インターバルを確保し、当直明けの勤務に対する配慮を行っています。

## 3 子育て中、介護中の医師に対する配慮

- 1 院内託児所を開設して、出産後の職場復帰や育児中の医師の診療継続に配慮する。
- 2 子育て中の医師の負担軽減計画として、育児短時間勤務を導入。
- 3 介護中の医師は介護短時間による勤務や深夜勤務及び時間外勤務を制限し勤務できる。

## 4 その他

- 1 医師の増員に向けて、継続的に医師確保に努める。

## 5 役割分担を検討する委員会

- 1 役割分担を検討する委員会は「業務改善委員会・職場環境改善委員会」とする。
- 2 医師負担軽減計画について、年4回委員会に報告を行い審議を行う。
- 3 参加職種は、病院長、医師、看護師、コメディカル職員、事務職員とする。

令和7年4月1日

寺岡記念病院 病院長

# 看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画について

## 1 看護職員と多職種との業務分担

### (1) 薬剤師

- 1 病棟への薬剤の払出しは点滴、注射等を患者単位で準備を行い病棟看護師の負担軽減を図る。
- 2 薬剤の効能効果、用法用量などの最新情報がイントラネットで閲覧できるよう管理。
- 3 外来化学療法で使用する抗癌剤の調剤を行い負担軽減を図る。
- 4 院外処方箋体制を維持して、病棟に薬剤師を配置して服薬指導、持参薬管理などの薬剤管理を行うことにより負担軽減を図る。

### (2) 臨床検査技師

- 1 検体搬送の実施や検査説明を行うことにより負担軽減を図る。
- 2 病棟での血糖測定を行い負担軽減を図る。

### (3) 臨床工学技士

- 1 透析時における医療機器操作や人工呼吸器等の医療機器の管理を行い、安全性を確保することで負担軽減を図る。

### (4) リハビリ職種

- 1 リハビリを行う際の病棟・訓練室間の移動介助や歯科衛生士による口腔ケアを行うことで負担軽減を図る。

### (5) 管理栄養士

- 1 外来、入院患者に対して栄養指導を行うことにより負担軽減を図る。

### (6) 事務職員

- 1 入院時の説明として、入院案内等各種手続きを行うことで負担軽減を図る。
- 2 外来に事務職員を配置し、事務業務等を行い負担軽減を図る。

## 2 看護補助者の配置

- 1 看護補助者を適正に配置、活用し、看護職員の負担軽減を図る。また、事務的業務（看護職員が行う書類・伝票の整理・作成の代行等）を行う看護補助者を配置する。

## 3 夜勤負担の軽減

- 1 夜勤専従者の配置や月の夜勤回数の上限を設定、早出・遅出勤務体制、看護補助者を夜勤帯に配置することにより夜勤負担軽減を図る。
- 2 夜間配置する看護職員を基準値よりも多く配置し負担軽減を図る。

## 4 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- 1 妊娠中、本人の申請により時間外・休日・深夜の勤務を免除する。
- 2 出産後、職場へのスムーズな復帰を促すため、院内保育所による保育を実施（夜間保育も可能）。
- 3 3歳に満たない子のある職員は、育児短縮時間による勤務や深夜勤務及び時間外勤務を制限して勤務できる。
- 4 介護休暇中の職員は、介護短時間による勤務や深夜勤務及び時間外勤務を制限して勤務できる。

## 5 その他

- 1 認定看護師資格取得のための長期研修を出張扱いすることで、専門分野の知識、技術等の取得支援を行う。
- 2 有給休暇の半日取得制度の導入。
- 3 看護配置基準を維持できるよう看護職員数を適正に管理し、職員1人当たりの業務負担を軽減するとともに、年次有給休暇が取得しやすい体制を整備する。

## 6 役割分担を検討する委員会

- 1 役割分担を検討する委員会は「業務改善委員会・職場環境改善委員会」とする。
- 2 看護師負担軽減計画について、年4回委員会に報告を行い審議を行う。
- 3 参加職種は、病院長、医師、看護師、コメディカル職員、事務職員とする。

令和7年4月1日

寺岡記念病院 病院長